

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和8年6月2日	岐阜 400 い 2345	145 円 × 50 ℓ = 7,250 円	/	/	
令和8年6月3日	岐阜 400 い 2345	145 円 × 50 ℓ = 7,250 円			
令和8年6月4日	岐阜 400 い 2345	145 円 × 50 ℓ = 7,250 円			
令和8年6月5日	岐阜 400 い 2345	145 円 × 50 ℓ = 7,250 円			
令和8年6月6日	岐阜 400 い 2345	145 円 × 50 ℓ = 7,250 円			
計		36,250 円			36,250 円

備考

- 1 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の計欄又は(イ)の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア)欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。